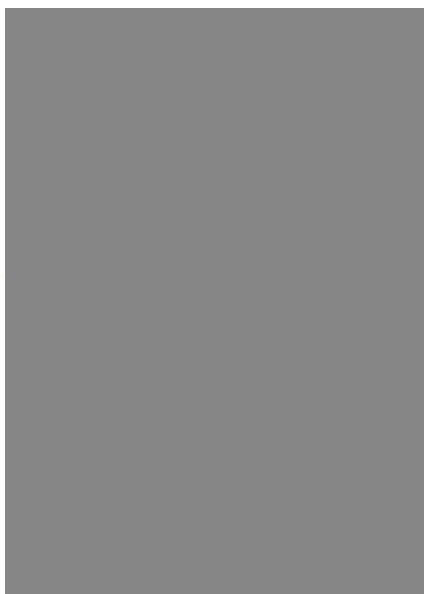


処 分 通 知 書

最高検刑第 378 号
平成22年12月24日



殿

最 高 検 察 庁

検 察 官 一 検 事

長谷川 充 弘



貴殿らから平成22年11月1日付け等で告発のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知します。

記

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 被 疑 者 | 前 田 恒 彦 |
| 2 罪 名 | 特別公務員職権濫用 |
| 3 事 件 番 号 | 平成22年検第24号 |
| 4 処 分 年 月 日 | 平成22年12月24日 |
| 5 処 分 区 分 | 不 起 訴 |

- (注意)
- 1 事例に応じ、不要の文字を削ること。
 - 2 告訴（発）人に郵送して交付するときは、必要に応じ配達証明郵便によること。
 - 3 記名押印の上、通知すること。

(用紙 日本工業規格 A 4)